

第8回 野洲市の景観を考える委員会会議録

要約版

開催日時…平成24年3月30日（金）9時00分～11時45分

会場…中主防災コミセン2階防災研修室

1. 開会

【課長】 皆さんおはようございます。

委員の皆様方には年度末の大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。予定の時刻になったので、「第8回 野洲市の景観を考える委員会」を開催させていただく。鈴木委員、松瀬委員は欠席となっている。

【委員長】 委員の皆さん、おはようございます。

平成22年11月5日に第1回の委員会が始まってから、今日がいよいよ最終の委員会となる。今回は重点地区について、野洲市独自の野洲駅南地区の方針（案）を決め、それについて地元の懇談会で意見をいただいた。本日は景観計画の冊子の表紙を選ぶと共に、懇談会の結果を踏まえて再度重点地区、野洲駅南地区の考え方を議論していきたい。4月から新たに設置される景観審議会に思いを引き継げるよう、活発な議論を期待している。

【部長】 3月26日の市議会で、景観条例が可決された。ありがとうございました。今後とも本市の景観まちづくりの推進に協力いただきたい。

（事務局：配布資料の確認）

2. 景観写真の選考

【委員長】 本日の案件は、非公開にする理由はないので、会議の傍聴を認めることとする。

【事務局】 《資料説明》

【課長】 投票後、上位5点を集計後、議論していきたい。10分から20分以内で選んでほしい。

【委員長】 景観計画の冊子の表紙となる写真以外の写真もいろいろと使うことになるかもしれない。

【A委員】 景観計画の冊子とはどれか。

【委員長】 景観計画の冊子はこれからできるものになる。

【課長】 今のところ表紙は1点と考えているが、選考の結果、組み写真が良いということになれば2点使うこともありえる。まずは表紙に使う写真を選んでほしい。

- 【B委員】 5点とも表紙に使うということも考えて選べば良いのか。
- 【委員長】 良いと思う順番を左から1 2 3 4 5で書いていただきたい。
- 【B委員】 表紙を選ぶとすれば字を入れる場所を考えなければならない。5枚ともそのように考えれば良いのか。
- 【課長】 1点というとなかなか決めにくいので、5点程度選んでいただいて、その中で票数の多いものから5点ほど並べて、どれが良いか、組み写真にするのであればこれとこれを組み写真にして文字はこういった感じにするのが良いのではないか、そういった意見を出していただき、調整していきたい。
- 【委員長】 B委員が仰っているのは、デザインとして、写真の中に文字を入れるのか、写真を単独に入れてその上か下に文字を入れるのか、そういった方針ははっきりしているのかということ。
- 【課長】 そこまでの方針ははっきりしていない。選ばれた写真を見てからそれに合ったレイアウトを考えていきたい。

(写真選考)

3. 野洲市景観計画の考え方について

- 【委員長】 野洲市景観計画の考え方についてが議題となる。
前回の委員会において、野洲市独自の重点地区について最初の取り組みとなる野洲駅南地区の景観形成についての考え方を議論した。それを受けて、2月18日に市が野洲駅南地区の住民を対象に懇談会を開催した。その結果の報告と共に、懇談会で得られた地区住民の方々の意見を踏まえた野洲駅南地区における景観形成の考え方の修正について、事務局から説明をお願いします。
- 【事務局】 《資料説明》
- 【委員長】 大きなところでは、視点場 a、b という言い方をしていたのがなくなって、視点場となった。高さ制限まではしなくてはいいいのではないかと、というような話。アサヒビールの跡地を市が取得したので、そこを利用することによって三上山の視点場を得ていこうという意見をいただいている。それについて意見・質問等はないか。市の考え方は我々委員会の意見を踏まえてのものになるので、資料にある市の考え方について、これで良いか意見や質問がほしい。
- 【C委員】 景観条例との関係の中で、市としては規制ではなく指導というレベルで考えているということだが、以前土地区画整理組合で、規制ではなく指導という形で土地区画の申し合わせを行ったが、実際は戸建てのところアパートが建つなど、守られたとは言えなかった。指導というレベルでは新しいきれいなまちはできないと考えている。
- 【委員長】 ごもったもな意見だと思う。
- 【課長】 条例では、景観計画を定めること、重点地区を定めること、景観審議会で議論すること等の枠組みを設けるところまでで、規制を行っていない。色彩や意匠についても、景観法に基づいて勧告まではできるが、完全に縛ってしまうところまではできない。市からそれなりの担保が提供できないのであれば制限は

難しい。意匠等については、ある一定のラインをこちらで示して、皆さんにそれを理解していただくということになる。

【C委員】 細かく規制すれば補償など何かと条件が出てくる、それを懸念しての指導どまりというのは理解できる。しかし、以前土地区画整理組合で申し合わせを行った時、申し合わせを守っている人から、守っていない者がいるという指摘を受けた。必ず規制にしろとは言いきれないが、個人のモラルに頼るのは難しい。

【委員長】 景観法が出てきて、これから地区ごとに協議会を作って住民でルールを作っていくことも可能になってくると思う。個人のモラルに依存することを法が許しているということもあり、罰則を与えることは厳しいが、それでも景観計画の中で誘導基準を作っていかなければならない。景観アドバイザーを呼んで協議することも考えられる。完全に抑えることは出来なくても、大分良くなるはず。それに向けて景観形成の次の段階を決めてゆく、我々はその橋渡しをしている。

意見がなければ、市の考え方についてはこのままもう一度住民と協議していくことになる。最後になるので、気になる点があれば意見いただきたい。

もしなければ、事務局の案を承認することにするが、構わないか。

【D委員】 「土石の採取または鉱物の掘採」の項目について、これは野洲駅南地区とは関係ないので削除したいということか。それはそれで賛成だが、近年、野洲と竜王の間の山が削られている。ああいったものから野洲の山を守っていかなければならない課題があると常々思っている。

【委員長】 それについては、最後に皆さんの意見を聞くので、その際にお願ひする。休憩を挟んで、写真選考と自由意見の時間を取りたい。3分ほど休憩ということにする。

(休憩)

【委員長】 先に写真の最終選考を行うのか。

【課長】 最後でいい。

【委員長】 先ほど言った通り、意見交換というか、皆さん一人ずつ順番に、自由に思いを伝えてほしい。今後の景観計画の策定に向けて、改めて意見を聞きたい。

【D委員】 三上山をはじめとする野洲市の山並みは本当に素晴らしいが、それが竜王山のように削られるようなことがあれば、それは悲劇的な事件と言わねばならない。聞くところによると土砂が高く売れるそうだ。環境対策をやっていないため、派手に削られるのだろう。隣町で起きていることだけに、懸念している。

【委員長】 滋賀県で言うと伊吹山も削られている。堂々とした景観を持ってはいるが、それでも痛々しい。札幌で昔冬季オリンピックのために恵庭岳という山を削ったが、自然の力とは大きなもので、スキー場を廃止したら元に戻った。他の山もロープウェイ建設のために開発されたが、意図的に復元するとちゃんと戻っていく。しかし、自然の山の美しさはなかなか戻るものでもないので、安易に壊すべきではない。民間と協議しなければならないこともあり難しいが、皆で監視の目を光らせていく、それをどう計画に盛り込んでいくか。

【部長】 入町地先は竜王との境界も含めてゴルフの打ちっ放し場にするために業者が

買収に入ったが、まとまらなかった。土砂採取については砂利採取法に基づき県の協議会で協議すれば良いと思うが、野洲市としては景観上好ましくないというのが1点。防災上、山の保水能力が開発により失われると危険であると、地元でも大変気にしているということが1点。市としてもやはり注視して、景観に関する監視を強めていきたいと考えている。

【E委員】 仕事で中国に行くことがあるが、緑のない山にペンキを塗って緑にするというのを見かけた。一方、ヨーロッパに行った時、セントラルパークに大変感動を覚えた。大阪市長ではないが、拠点における緑という点で野洲駅前にこだわっている。そういったことを検討する会に参加させていただければと思う。

よりよいまちづくりに向けての提言におけるキーワードとして、「やすらぎがあるまち」がある。緑があるまち、水と緑と空間、もてなしの景観を創るには、優しい思いやりのあるまち、クリーンなまち、自転車や徒歩のまちでなければならない。地質や地形や気候、そういった生物多様性の歴史、文化などを常に頭に置いて野洲の資源を有効活用できればと思う。C委員の話のように、個人のモラルに依存するのではなく、法で守られた条例を作っていかなければ難しいのではないかと。

こういった気分でフリートークが出来る時間がもっと早い段階の委員会を持てれば、もっと委員から意見が出たかもしれない。

【F委員】 祇王井川は野洲のものであって野洲のものではない。市長が祇王井川に船を浮かべて川くだりが出来るようにしたいと語ったそうだが、一日も早くそういう景観が出来るよう期待している。市は絶対に出来る。野洲市はそれだけの力を持っている。田中山が火事で焼けた時、木が燃えたことで土も取られてしまっていて田中山そのものがなくなってしまうのではないかと心配をした。それが、今は植林が成功して昔のままの山が戻ってきている。野洲市は絶対に出来る。この一年間の会議の成果を次の会に繋いでいただきたい。

【G委員】 よもやすると三上山中心に景観形成が議論されてきたのではないかという思いもある。野洲市は山から琵琶湖まで一連の風景が楽しめる他に例のない地域だと考えている。野洲市を考えるとときに野洲駅南口だけが野洲市の中心街になってはいけない。今後もそのことを念頭に、野洲市の景観向上に努めていただきたい。もう一つ、行政指導の際、具体的にどこまで指導をするかを明確に打ち出さなければ、好き勝手な開発がされるのではないかと感じている。

【B委員】 駅前から市役所の前まで計画されている電線の地中化は多額の費用がかかるため検討が必要であるという市の回答があるが、これは視点場aから三上山へ向けて道を作ればどうかという思いで発言したものであった。三上山の視点場を考えたら、行畑のアンダーパスから三上山に向かう道路、地藏前の通りの電線を地中化の方が意味がある。両方やってくれという意味でなく、駅前の電線の地中化を止めて地藏前の通りの地中化をやるべき。駅前の通りについては、今回の選考写真にも一枚もない。

【H委員】 半分行政側の人間として、委員に選ばれた時非常に悩んだが、一識者として委員会に参加させていただいた。大津の石山に住んでいるが、自分のまちの景観に誇りを持っている。同じように野洲を見ると、荒削りだけでも素晴らしい。50年先がどうなっているかは分からない。建物の建て方も道路の構造も川を管理するやり方も変わるかもしれない。変えていくことで作り上げていく、創

造していく景観もある。景観を守ることも大事であるし、これから作り上げていく景観について委員会や審議会が将来的なベクトルを指し示しておくことも大事である。田舎の風景だけを残すまちであってはいけない。バランスのいい都市化が進むような、活力のあるまちを生まなくてはならないが、一方で市街地の緑に対する配慮が足りないと思う。旧中主町地区では、この委員会が始まる前に、集落単位で景観を守ろうという運動があった。住民が身の回りの景色を景観に含めて考えていけるような工夫が行政の中であれば良いと思う。

景観は文化そのものであり、歴史景観を包み込む野洲の景色も大変大事なものである。個人が考える景観もあって良いが、企業や、商店や、会社の経営者や従業員が考える景観があっても良く、そういうことを包み込める景観条例なり考え方ができると良い。

【I委員】 ふるさとを何で感じているのかというと、まずは景色が浮かんでくる。野洲駅の駅前に立つと、三上山が見える。比良山を初めとして、山青く、という景色。それがあたたかい。住宅開発により野洲川の堤防が少し切れているところの森並みが途切れてしまったと感じている。田んぼがあるのであまり植樹は盛んでないが、森も景色の一つであるので、植生の充実をしてほしいと感じている。

山青きに対比して水清きという問題がある。特にこの旧中主町の集落は水清きという部分が失われており残念。何らかの形で復活というか、少なくとも今残っているものを活かし直せないものか。景観という問題から外れるかもしれないが、これもひとつのふるさとの景色である。この委員会でおおぞらのまちという言葉が出て、感心して聞いていた。空が広いから山の青さも際立つし、空に対する水という概念も出てくる。そういった中で、B委員と同じように電柱の多さが気になる。都会化すればするほど余計に地中化しにくくなるので、今のうちに地中化した方が良いのではないか。まちの景観という意味では私たちが住んでいる景色も重要。最近の工法、形をした住宅が増えつつある。地域や地元で話し合わなければ仕方がない問題だとは思いますが、できれば今までとよく似た建物が建った方がよいと思う。一つの文化の問題であるので、市が指導していったらと思う。

野洲駅の近辺も非常に背の高いビルが増えている。あの辺りに住んでいる方には鬱陶しいのかもしれないが、遠くから見ていると、夕方明かりの灯る頃は三上山と調和してなかなか良い景色に思える。一概に高い建物が出来るからといって否定できない。あれもまちの景色の一つであると思う。しかし、あまりにも巨大なビルとなると、山とビルとが溶け合った景観を壊すことになりかねない。行政もそういった調和を考えながらやってもらいたい。

【C委員】 私は旧中主町の出身だが、中主のほうを向いて帰る時に見える比良山と田園風景を誇りに思っている。この委員会では視点場を設けて三上山を見るということがいつもの課題で、それに集中した話が多かった。一極集中の景観ではなく、山の下集落、海の傍集落、琵琶湖の傍、野洲川の傍などさまざまな部分が全体として保持されてゆき、その中から適したところは繁栄して活力のあるまちになってゆく、そういったメリハリのあるまちづくりをしなければならぬ。山と琵琶湖を結ぶまちであることを常に考えてメリハリのあるまちづくりが出来れば、自然と景観に繋がっていくと思う。

【A委員】 野洲で生まれて、野洲で育った人間として、野洲の景観がそこに生きている

人たち一人ひとりにどう影響し、その人の生き方をどう変えていくのかをしっかりと考えなければいけない。

委員の皆さんがとても情熱的で、実際に活動をしていることに衝撃を受けた。

学校の校歌には祇王井川や三上山が出てくるが、子供たちに地元の景観に対する気持ちがあるかは疑問に思う。こういった景観委員会を立ち上げ、条例や計画を作ることによって、次に生きていく子供たちに伝えていく、残していくということが大事になってくる。条例が出来た、計画が出来たで終わるのではなく、いかに市民や子供たちに啓発していくか。

懇談会に出てこられる方々は地権者であり、死活問題であると思う。多くの人たちから情報や意見を取り入れるためにはもう少し工夫が必要。

もう1点、野洲駅周辺に公共施設が出来てそこに視点場を設けることが出来るのだったら前回の委員会で議論しなくても良かったのではないかと思った。初めから公共施設の2階や3階という案で良かったのではないか。また、視点場は野洲駅南地区だけでなく、大空を眺められる野洲市を展望できる一番の場所の案も出していく方が良くと思う。

【副委員長】 工業組合の代表として参加しているが、CSRという形でまちづくりや景観というものに対して企業の理解が深まりつつある。企業の側からも今回計画した景観づくりを出来る範囲で反映させていきたい。

委員会ではまちのあちこちについて意見が出た。それが最終的には南口の視点場という一つの結論に収まった。これまで出てきたひとつひとつの意見を次の景観審議会に是非とも反映させてもらいたい。

他の地域から野洲に来た人が、野洲は良いまちだと、また来たいと、そう思うまちづくりをしたい。その根底にはもてなしの心がなければならない。団体で三上山に登る登山客を多く見かける。三上山を見るだけでなく、三上山の頂上からの眺望を何か形に出来たら良いと思った。

【D委員】 野洲市の景観は先祖伝来の営みによって作られてきたと思う。生活の営みの中でどう景観を守っていくのか。周辺部の農村漁村をどうするのか、お年寄りをどうするのか、野洲市の青年が働ける場所の確保、お年寄りと若い人と子供と一緒に住めるまちづくり等、そういったことも考慮して景観づくりを考えていかなければならない。

【委員長】 一年くらいかけて勉強して、ようやくスタートラインに立ったように思う。先ほど副委員長の話にあったように、他者が見て、良いまちというものがまちづくりの1つのポイントであると同時に、ホスピタリティ、もてなしの心を市民が持つためには、まずまちに対する誇りを持たなければならない。景観とは生活そのものが滲み出すものであり、人の考え方がそのまま出るものである。皆がばらばらであれば景観もばらばらになってゆく。また、風景は人がいなければ成立しない。見られることのない風景は風景ではないし、ただの自然は自然であって、風景とはどこかに人の営みが感じられるものでなければならない。皆さんと野洲市を見て回った時に、三上山、川、湖と、箱庭のように全部セットで揃っていて、それが山で囲まれているという印象を受けた。琵琶湖を通してまちが囲まれた感じ、それを繋げているものはやはり空だと思う。本当に空を感じる町だというのが私の印象だった。市には今日出た意見をしっかりと次に伝えていただきたい。

傍聴者の意見、対応についての報告について、意見はないか。

【F委員】 その通りだという意見がたくさんあって、何もいうことはない。

【委員長】 傍聴者の意見はもつともで、その都度きちっと対応していくしかない。景観への関心が非常に強い方が傍聴に来られるので、そういった意見は非常に貴重。今日まで進めてきた景観計画の内容について、当委員会は一定の成果をあげることができたと思う。

4. 景観写真の最終選考

【課長】 駅前公共施設整備が決まっているとの意見をいただいたが、これは駅前のロータリーの土地利用が決まり、駅前整備の検討委員会における景観の方針等を当委員会で議論するべく概要を説明したものである。特に景観を害するような利用ではなく、aの視点場からも三上山が見えるよう整備する形で案が出来ているということである。理解をいただきたい。

写真について、左から順位ごとに5点4点3点2点1点とつけて算出した。1位は29番のもので23点。次は45番で18点、54番が18点、7番が12点、5位は同点で14番と25番が10点ずつとなった。この中から表紙写真を1点に絞るのか、組み写真にするのか議論をお願いしたい。

【委員長】 1位の写真、私も入れたが、家棟川の遊覧船の写真でゆったりとして人も入っている。2位の写真は桜、田園と三上山。3位の写真は田園に浮かぶ近江富士ということでインパクトがある写真で、表紙として使いやすく、冊子をひっくり返して見ても面白い。4位の写真は、水と緑との遠景。その他もやはり野洲の特徴を示した写真が選ばれた。表紙にしたり、他で使ったりすると問題がないと思われるようなら、このままこれを結果としたい。

デザイン的な問題もあるので、それについては検討していただくということをお願いしたい。

5. 閉会

【委員長】 これで第8回野洲市の景観を考える委員会を終了とする。11月5日から始まって、約一年半、あっという間に過ぎてしまった。皆さんの思いが凝縮した委員会だったと思う。

【市長】 先般終わった市議会で、おかげさまで景観条例が成立した。委員会で決定した方針に基づく条例であり、今後は条例に基づいた審議会でもまた新たな制度や景観計画を議論していくことになる。

景観とはプラスアルファではなく、暮らしや心の豊かさを維持する重要な要素を持たなくてはならないものだと考えている。本当に長時間、長期間のご貢献に感謝し、いっそうに野洲のまちづくりを進めていくことを誓って、挨拶とさせていただきます。

【課長】 これを以って、景観を考える委員会を終了する。

—— 終了 ——